

**電子決裁システム・文書管理システム
導入に係る情報提供依頼書（RFI）**

2023年2月

デジタルトランスフォーメーション推進部

1 背景と目的

豊岡市では、紙媒体を中心に公文書管理や決裁・供覧等を行っています。今後、業務の効率化やペーパーレスの推進を図ることを目的として、起案文書の電子決裁や文書管理の電子化を進めるため、電子決裁・文書管理システムの導入を検討しております。

今回の情報提供依頼では、導入に向けた検討のため、事業者の皆さまから広く情報収集を行い、今後の仕様検討に活用させていただくことを目的としています。つきましては、提出期限までに各種資料のご提出をお願いします。

2 情報提供依頼実施期間

情報提供依頼期限 2023年3月10日（金）

※期限を過ぎる場合は窓口までご相談ください。

3 情報提供依頼配布資料

- (1) 電子決裁システム・文書管理システム導入に係る情報提供依頼書（RFI）
- (2) 見積表【様式1】

4 提出物

- (1) 見積表【様式1】（必須）※Excel形式のままお送りください。

貴社が提案する電子決裁・文書管理システムの導入に必要なハードウェア、ソフトウェア、導入作業、保守作業費の提示をお願いします。

※システムをLGWAN接続系・インターネット接続系に構築する場合、またそれぞれクラウド・オンプレミスに構築する場合を想定した資料提供をお願いします。

※電子決裁・文書管理システムを利用するうえで職員認証基盤等が必要な場合は合わせて見積もりをお願いします。

- (2) 見積明細【任意様式】（必須）

見積表【様式1】と年度ごとの経費、10年間の総合計が一致するように記載をお願いします。

- (3) 提案書【任意様式】（必須）

提供する電子決裁・文書管理システムについて、以下の項目に沿って情報提供をお願いします。

ア 提案するシステムの説明

提案する電子決裁・文書管理システムの概要、特徴、ライセンス等に関する情報、将来的な機能拡張性等

イ 提案するシステムの動作要件

本市の仮想化サーバ基盤上で稼働させる場合のサーバ要件（OS、CPU、メモリ、ストレージ容量等）、業務端末要件（OS、CPU、メモリ、ストレージ、ブラウザ等）

ウ 構築スケジュール

契約から設計、開発、試験、データ移行、本番稼働までに必要な期間

エ 導入実績

過去5年以内における他自治体への導入実績

※ α モデル・ β モデル・ β' モデルそれぞれ記載をお願いします。

オ デモンストレーションの実施可否

本情報提供依頼に関するデモンストレーションの実施可否（web 会議システム可）

(4) 費用対効果参考資料【任意様式】（必須）

導入効果、コスト試算等の実績やメリットを説明できる資料をお願いします。

(5) 機能一覧表【任意様式】（任意）

貴社が提案する電子決裁・文書管理システムが備える機能について、機能名と機能の概要が示された一覧の提出をお願いします。

(6) 財務会計システム・グループウェアとの連携要件・連携実績資料【任意様式】（任意）

現在稼働中の財務会計システム・グループウェアとの連携の可能性があるため、連携するにあたっての要件、また提案システムにおける連携実績（他の財務会計システム・グループウェアを含む）があれば情報提供をお願いします。

・運用中の財務会計システム：FAST 財務会計システム（ジャパンシステム）

・運用中のグループウェア：e3office グループウェア（システムリサーチ）

※インターネット接続系ネットワークで稼働中（仮想化サーバ基盤上）

5 前提条件

(1) 利用ユーザ数及び端末数は1,200人（台）を想定

(2) 豊岡市は β' モデルを採用。

(3) 電子決裁・文書管理システムは、原則としてパッケージ製品を利用することを前提とし、ノンカスタマイズとすること。

(4) 長期利用時の保証

電子決裁・文書管理システムは、必要に応じて機能強化や法改正対応を行うことで、10年間程度の長期利用及びソフトウェア（サービス）の保守が行えること。

(5) クライアント端末動作環境

OS：Windows10pro・Windows11pro

メモリ：4GB

ストレージ：HDD500GB

CPU：corei3

ブラウザ：MicrosoftEdge

6 電子決裁・文書管理システムの調達要件

(1) ハードウェア

オンプレミス形態の場合、仮想化サーバ基盤に係るハードウェア等は本市にて用意するため、電子決裁・文書管理システムの構築事業者によるサーバ機器等のハードウェアの調達は原則不要とする。(※注)

なお、仮想化サーバ基盤上に必要なリソースを確保する必要があるため、提案するシステムに必要なリソース情報（CPU、メモリ、ストレージ等）を提示すること。

(※注) 以下のような特別な理由がある場合は必要なハードウェアを見積りに含めること。

- ・提案するシステムが仮想化サーバ基盤上での動作を保証していない
- ・仮想化サーバ基盤上で動作させる場合、ソフトウェアのライセンス（例：データベース製品）が高額になる
- ・負荷分散装置が必要である（※仮想化サーバ基盤上での配備は予定していない）

(2) ソフトウェア

以下のソフトウェアを見積りに含めること。その他必要なソフトウェアがあれば合わせて見積りに記載すること。

ア OS

Windows Server、LinuxOS 等

※現在 Windows Server2016・2019・2021 は保有のため見積もり計上は不要です

イ アプリケーション、ライセンス

電子決裁・文書管理システムのソフトウェア費用またはライセンス利用料、LGWAN-ASP サービスの利用料等

ウ ミドルウェア

電子決裁・文書管理システムの稼働に必要なデータベース製品等

(3) 導入作業

電子決裁・文書管理システムの導入に係る、以下の作業を実施すること。

ア プロジェクト管理

進捗管理、品質管理、課題・リスク管理、変更管理等

イ 各現行システムの調査

ウ 電子決裁・文書管理システム導入に係る各機能の設計・構築・試験等の実施

エ システム初期設定

システム利用に必要な各種コード入力、所属、職員情報等のマスター情報登録

オ システム管理者、利用者向け研修会の実施

(4) 保守作業

次期庁内システムの保守に係る、以下の作業を実施すること。

ア ハードウェア保守（※提案するシステムにハードウェアが含まれる場合に限る）

本稼働から 10 年間のハードウェア保守

イ ソフトウェア保守

本稼働から 10 年間のソフトウェア保守

ウ 運用サポート

電話、電子メールによる問合せ

エ 障害対応

電話、電子メールによる本市職員の障害復旧支援、現地でのシステム復旧対応等

7 情報提供依頼にかかる質問

本 R F I に質問がある場合は、以下の質問フォームよりお願いします。

【質問フォーム】

<https://toyooka-city.form.kintoneapp.com/public/e48cc342375900b4e9c2d9104ced8e3b1fb472f4cef4c82d8ac1ec2eec69e38b>

※他の事業者にも周知すべき質問・回答は事業者名等を匿名化し以下より公開します。

【Q & A 一覧】

<https://toyooka-city.viewer.kintoneapp.com/public/0925fa3e8289adc0e7761cf291ebac4bde23c4aa19284383647a2a567d54d34f>

質問の受付は 2023 年 3 月 1 日（水）午後 5 時までとします。

※回答は 2023 年 3 月 3 日（金）までに電子メールにて回答します。

8 注意事項

- (1) 本依頼による情報提供に際して発生する費用は、事業者様にてご負担いただきます
- (2) 本依頼は、電子決裁・文書管理システムの導入に関する情報を得ることを目的としており、契約の意図や意味を持つものでないことをご理解ください。
- (3) ご提供いただきました媒体につきましては、本市組織内でコピー・配布する場合がありますが、本市以外に提供することはありません。
- (4) ご提出いただいた情報、媒体につきましては、返却いたしません。
- (5) ご提供いただいた情報などに関して後日問い合わせさせていただく場合があります。
- (6) ご提供いただいた情報等に関して調達仕様書など作成の参考にさせていただきます。

9 担当窓口

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2-4

豊岡市 デジタルトランスフォーメーション推進部

担当：黒田 小谷

連絡先 0796-21-9146（直通）

メール jouhou@city.toyooka.lg.jp